五所川原市

七和で暮らしを“和”かちあう持続可能な地域づくり

一般社団法人 七和まちづくりネットワーク／
専務理事 飛嶋 献さん

県民生協と連携した移動販売車「七和楽々号」や商業施設への高齢者お出かけサービス、旧小学校を改修したコミュニティカフェの運営などを通して地域で暮らすためのサービスを実施。自然乾燥米やりんごの木炭・薪の生産、販売、農地管理代行などを行うことで団体収益も上げ、持続可能な地域活動をめざしている。

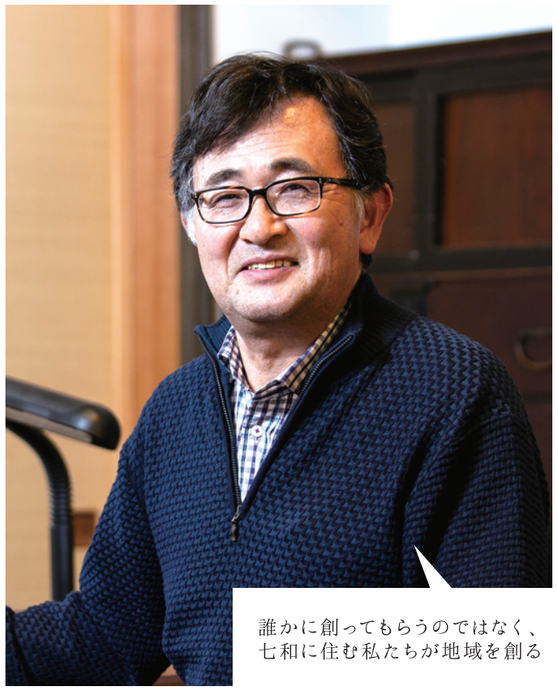

持続可能な新しい地域システムの構築をめざす

五所川原市七和地区は、五所川原市街と青森市浪岡の間にある集落です。地区内の半分以上を田畑や山林が占めていますが、後継者がおらず農林業は衰退。近くにスーパーマーケットなどの商業施設や診療所がなく、20分かけて五所川原市の中心部まで向かうことになります。こうした地域の状況を改善しようと、2014年から有志の地域住民で取り組み始めました。

2018年に設立した一般社団法人「七和まちづくりネットワーク」には、七和地区の町内会、民生委員、福祉法人など50～60代の9名が所属し、実働部隊として活動しています。「地域で暮らす人が減り、店も病院も減り、祭はなくなり…このままではここで暮らすことの喜びがそがれていってしまう。地域の拠点を作り、この地域のよさをこの土地に住む住民が再発見することで、七和で暮らす喜びを取り戻さなければという気持ちでした」と飛嶋さん。この地区にずっと住み続けるために必要な「生活」と「生産」の充実のため、さまざまな活動に取り組んでいます。

暮らしの不便を解消し、地域住民の結びつきを強くする取り組み

「まず地域課題として、地域の基幹産業である農林業の衰退がありました。その課題に対し、団体に所属する農家さんから田んぼ1反部を借りて、棒掛けで自然乾燥させた付加価値の高いお米を作り始めました。それが「ななわ自然乾燥米」です」と飛嶋さん。作ったお米は青森県民生協や五所川原市内のショッピングセンターなどへブース出店して、得られた収益は七和地区の地域活動の維持に活用しています。

地域の買い物難民の解消のために2017年から始まった県民生協との連携では、週に2回、県民生協の移動販売車「七和楽々号」がおよそ700～800品ほどの商品を載せて地区内を運行しています。また、七和地区の野菜を集荷し、県民生協店舗内で販売するのが「ご近所野菜」事業。「最近では、七和楽々号が来る曜日や時間が住民の生活リズムに組み込まれつつあるようです。ご近所野菜事業によって、配送手段を持たない高齢者でも産直事業に参加することができ、社会とつながるきっかけや、出荷する住民の利益にもつながっています」。

生活の足の確保として、五所川原市のショッピングセンターまでお出かけサービスも実施。事前に登録していただいた住民は、七和地区から目的地まで往復5円でサービスを利用できます。

「七和楽々号」で買い物する住民。

助け合いがさらなる助け合いを生む

産業振興や助け合い事業のほかに、「ななわ自然乾燥米」の販売促進としてショッピングセンターなどにブース出店や、廃校になった小学校を活用した七和地区での文化祭の企画、地域の高齢者や訪ねてくる人の憩いの場となるコミュニティカフェも月に2回運営しています。住民がスタッフとして関わることで、地域の拠点として機能しています。こういったさまざまな地域活動を展開している七和まちづくりネットワークでは、毎月メンバーが集まって話し合いの場を設け、試行錯誤しながら各事業を進めています。

「七和楽々号は、地域の高齢者が喜んで活用してくれています。また「ご近所野菜」に出荷してくれる90代の方も、私が野菜を受け取りに行くのを待っていてくれています。お出かけサービスもそうですが、私たちの活動が地域住民の方々の生活の一部となって、必要とされているとき、活動を続けてきてよかったなと思います」と飛嶋さん。七和地区にある町内会長から「お出かけサービスを町内会で応援できないか」と声を掛けていただいたことも。地域で不便に感じていたことを互助し合う活動が、さらなる助け合いの輪を広げています。

お出かけサービスで五所川原市街まで送迎。

人材雇用も視野に。地域で共に創る社会をめざす

今後は、収益金を活動資金として、法人として人材を雇用できるようにしたいと語る飛嶋さん。地域活動を維持するためには、資金と人材の確保が不可欠です。活動資金確保のためには売れる商品を作る必要があるため、マーケティングや商品開発などの勉強にも力を入れて取り組んでいます。

「七和まちづくりネットワークでは、「ななわまちづくりビジョン」というのを掲げています。こんな町にしたいという私たちの想いが詰まったビジョンを達成していけるように、「地域共創社会」をめざしたい。誰かに創ってもらうのではなく、地域で共に創る社会です。ここに住む私たちがみんなで創っていく社会をめざしています」。

「ななわ自然乾燥米」の収穫。

収穫した米は1ヶ月ほど棒掛けで自然乾燥。

ショッピングセンターでのPR販売。

コミュニティカフェではカレーやスイーツを提供。

休耕地のりんごの木を薪に。

団体データ

一般社団法人
七和まちづくりネットワーク

- 設立　2018年
- メンバー　9名
- 拠点　五所川原市七和地区
- 活動エリア　五所川原市七和地区
- 住所　〒037-0632
  五所川原市大字原子字山元3-2
- TEL　0173-23-5688
- MAIL　nanawa778style@gmail.com
- HP
  https://nanawa778style.wixsite.com/778top
- Instagram　778nanawa_style

HP

連携先機関

- 七和地域住民協議会
- 七和地域民生委員
- 児童委員協議会
- 七和地域社会福祉協議会
- 暮らしの応援隊
- 社会福祉法人若菜会

団体のあゆみ

2015	七和地区活性化協議会設立
2017	県民生協移動販売車「七和楽々号」運行開始
	コミュニティカフェ 運営開始
2018	一般社団法人設立
	農産物出荷事業 開始
2019	おでかけサービス 運行開始
	ななわ自然乾燥米 本格販売開始

ここがPOINT!

地域でお金を稼ぎ、収益化することで自走をめざす

七和まちづくりネットワークでは「ななわ自然乾燥米」をメインに販売するほか、休耕地のりんごの木を使って作った木炭や七和地区で獲れた農産物の定期便「七和の輪定期便」など、地域資源を活用した外貨獲得をめざしています。稼ぐためには商品開発やマーケティングの勉強も欠かせないので、メンバーで勉強しています。